SIHDA 大阪大会学生スタッフ感想集

※学生スタッフから八葉を得て掲載する。

SIHDA 大阪大会学生スタッフ感想記

伊藤暢一

2024 年 9 月末の 1 週間あまり、SIHDA（国際古代法史学会）大阪大会に学生スタッフとして参加する機会に恵まれた。開催校の大阪大学法学研究科に在学する私は、同研究科の H 先生より参加をご依頼いただいたのであった。私は夜のレセプションや 6 日目の小旅行を除いて毎日、スタッフとして、運営のお手伝いをさせていただいた。

大会初日は、快晴に恵まれた大阪市中央公会堂で行われた。私の初仕事は、建物の出入り口での入場案内係であった。世界各国のローマ法研究者が集う中、まず感じたのは、先生方皆さんの家族的な雰囲気であった。多くの皆様が、研究者同士で旧交を温める傍ら、初対面である我々学生スタッフに対しても、気さくに話しかけて下さり、握手してくださった。これには緊張も和らぎ、スタッフである自分も、この大会に仲間として迎え入れていただいているような心持ちがした。豪華絢爛な公会堂大ホールで行われた初日講演でも、資料配布やマイク係として走り回る私たちに、先生方は礼儀正しく会釈してくださった。フロアを移して行われた夕食会は、皆さん再会を喜びあい、大いに盛況であった。私たち学生スタッフも、業務と平行しながら、豪華なビュッフェを楽しんだ。H 先生肝いりの鏡割りも、海外からいらした皆さんに歓ばれた。樽の日本酒は大人気だったようで、スタッフの自分が遠慮して遅めに向かったころには、

すでに空になっていた。

２日目からは、中之島にある大阪大学の建物が会場となった。言語の異なる４つほどの講演が、別々の部屋で並行して行われた。初となる講演会場での業務で、いきなりトラブルが発生した。部屋に左右２台設置されたプロジェクターのうち１台が映らなくなったのだ。慌てて管理人室に内線通話し、スタッフの方に直していただいた。その間、聴講者の皆さんには部屋の片側に席を移していただくなど、ご対応いただいた。さらに、このトラブルのために、運営業務である資料配布が遅れてしまった。運営スタッフとして不十分な点を大いに反省する次第である。だが、この時、聴講されていた日本人の先生方が率先して手を差し伸べてくださった。運営とは無関係でありながら、資料の配布を分担してくださったのである。そのおかげか、その後の講演はスムーズに進行し、時間通りに終了したのであった。先生方、ありがとうございました。発表された先生にお詫びを述べると、笑顔で、気にしないでと言っていただいた。先生のお優しさにも感謝申し上げたい。

インターバルでは、飲み物やお菓子のおかれたテーブルに皆さん集まり、会話を楽しまれる。私たち学生スタッフにも親しく話かけて下さり、世界的に活躍される研究者の皆さんでありながら、距離を感じさせないお人柄には感銘を受けた。こうした時間は、初対面の先生方とも親睦を築く、大変良い機会となった。

大会では本編と平行して、研究者とともに来日したご家族が楽しめる、同伴者向けプログラムも行われていた。２日目には、その一環として英語落語の寄席があった。大阪府出身でアメリカ在住歴のある真打、立川志の春による演目を、幸運にも観ることがかなった。

運営の先生より、サクラ役で観ておいでと言っていただいたのである。しかし、サクラなど必要のないほどに、会場は沸き上がった。真打の巧みな話芸は、場の空気を自在に操り、聞き手を噺の世界に引き込んだ。観客はある場面では息をのみ、またある場面では爆笑に身をよじった。古典落語を英語で演じるのだが、ワードチョイスや品のある語り口が、絶妙であった。特に、最初の演目、「TENSHIKI」の中で、登場人物の医者がいかにオブラートに包んで下ネタを言おうかと四苦八苦する場面では、全員椅子から転げ落ちんばかりの爆笑ぶりであった。噺の合間には、お客さんとの間で言葉のやりとりが行われ、質問タイムも設けられた。質問を受けて、落語の世界のいろはを簡単に説明されたが、日本人である私が、自国の伝統芸能について何も知らなかったことにハッとさせられた。このような技術を後代まで伝えていくために、伝統といえどもただ残すのではなく、発展させる必要があるとの言葉に、お客さん皆がうなずいておられた。

３日目の朝、またしてもトラブルが起きた。発表される先生ご持参のパソコンと、会場備え付けの機器のタイプが異なり、プロジェクターへの接続ができないというのだ。開始時間が迫る中、運営本部に接続ハブを取りに走り、なんとか間に合ったと思いきや、ここでまた別の問題に行き当った。接続はできたものの、慣れないタイプのパソコンで、出力設定に手間取ってしまったのである。時間も迫り、万事休すと思われたとき、再び日本人の先生から救いの手が差し伸べられた。聴講者であられながら、事情を察したその先生は、私物のパソコンをお貸しくださり、自ら設定も行われた。間に合うか心配そうなご様子であった発表者の先生にも笑顔が戻り、御礼を

述べておられた。お助けいただいたM先生には感謝申し上げます。

4 日目は、印刷物の対応が相次いだ。配布資料は発表者の先生がご用意されるのだが、聴講者の人数が予想よりも多く、追加の印刷が必要となる場面が立て続けに起こったのである。運営サイドから言われていたとおりに、追加印刷は私費となることをお伝えしたうえで、印刷機のある 3F と 10F との間を何往復も走った。また、USB 印刷の可能な機械はないかとの問い合わせは、もっとも困る質問であった。会場の大阪大学のビルには紙用のコピー機しか設置されておらず、USB メモリのデータを印刷するには、徒歩 10 分かかる最寄りのコンビニまで行かなければならなかった。スタッフは、問い合わせの都度、希望者と一緒にコンビニまで歩いた。だが、これはこれで、私たち学生スタッフにとっては、海外の研究者と親密にお話しができる大変貴重な機会となった。私も、自分の取り組んでいる研究の話題から、先生の日本滞在計画の相談まで、いろいろと話す中で、先生方と打ち解けることができた。最後になってわかったことだが、実は、H 先生が持ち込まれた USB 印刷可能なプリンターが、運営スタッフ本部室の後方にずっと置いてあったのだという。だが、各自多忙を極める中、運営の誰もそのことを認識していなかったのである。悲しいことに、そのプリンターは活躍せぬまま役割を終えた。

5 日目が、講演最終日であった。この日の私の役割は、会場係ではなく、講演終了後の総会会場準備や、撤収作業であった。昼食後のデザートにと Y 先生が手配されたお茶と和菓子は大人気で、テーブルに並べられた色とりどりの生菓子を、参加者はこぞって写真に収めておられた。クロージングイベントでのスタッフ紹介では、

居並んだ学生スタッフにも拍手が送られたが、海外風の歓声を浴びる経験が初めての私は、うれしいような小恥ずかしいような気分であった。1 週間、疲れの出る場面もあったが、このように迎えていただいて、良い経験ができたと感じた。

夕刻より、住吉大社を会場に、ガラ・ディナーが催された。降り立ったバスの駐車場から会場に至るまでの道のりで、参加者がめいめい勝手に風景の写真を撮りに行くのを引き止めねばならず、引率者の苦労を思い知った。このような点にも、すぐに従う日本人と、自由な海外の方との感覚の違いがあるのだろう。まず、厳かな拝殿にて、これから各国に旅立たれる皆様の安全を祈願された後、食事会場に入った。普段は披露宴会場などに用いられている様子の優美かつ巨大な空間で、学生スタッフもともに、コースメニューをいただいた。会場には、大阪大会の記念品として、日本酒用グラスと桝が各自に用意されていた。H 先生は、弟子の M 氏を助手に、日本酒の盛りこぼしの飲み方を実演なさり、喝采を浴びた。また、H 先生は、この日のために秘蔵のウイスキーボトルのコレクションをご持参なさり、皆さんにふるまわれた。私も図々しく、何種類かのウイスキーの味比べをさせていただいた。強くもないのにお酒を飲みすぎた私は、気が大きくなったのか、この度知り合った先生方との写真撮影までお願いしていた。厚かましいお願いにも、快く応じていただき、中には、その時の写真を後日わざわざメールでお送りくださった方もおられた。初対面の学生である私にも寛大なお心で接していただけたのは、何より光栄で、感激の至りであった。

以上に、簡単に大会の 1 週間を振り返った。大会を通じて印象に残ったのは、（再三述べることになるが、）参加者の家族的な親しさ

と、「日本の街にゴミ箱がないのはなぜだ」という質問の多さであった。出会う方々が口をそろえて不思議がる様子には、これがカルチャーショックかと感銘を受けた。テロ対策などの要因が思い浮かぶが、「日本の美はゴミを持ち帰る犠牲の上に成り立っているのか」、「日本ではゴミ箱も持ち歩かなければならないのか」など、海外の方ならではの鋭い見解には、目を見開かされた。顧みれば、バス移動の引率しかり、スムーズな運営の背景には、参加者の要望を拒まねばならない場面も、時にあった。しかし、運営には、笑顔だけでなく、厳しさも必要である。滞りのない運営こそ、参加者全員に心地よく過ごしていただく何よりの素地と、改めて学ばせていただいた。

最後になりますが、運営に携わった先生方、また運営とは無関係でありながら率先して手助けしていただいた日本の先生方に感謝申し上げます。また、今回スタッフとしてともに業務に携わった大阪大学、京都大学、神戸大学、九州大学の学生の皆さんからは、大いに刺激を受けました。先生方や学生の皆さんが、大学や運営の垣根なく、同じ一つのものを目指して互いをカバーしあったことが、大会の成功をもたらしたのだと実感しております。

SIHDA 大阪大会学生スタッフ感想記

岩田達也

本稿は、大阪大学において開催された国際古代法史学会（SIHDA）への学生スタッフとしての参加経験に関する報告である。筆者はビザンツ法を研究対象とする西洋中世史専攻の大学院生であり、一見すると本学会との関連性は薄いと思われるかもしれない。しかしながら、ビザンツ法とローマ法との関係、ならびに S 先生の洋書講読科目の履修を契機として，本学会の運営補助に携わる機会を得るに至った。

本学会は 5 日間の会期にわたり、国際的な法制史研究者が集結し、多岐にわたる研究発表が行われた。筆者の担当業務は主として受付および会場設営であったが、それらの合間に複数のセッションを聴講する機会も得られた。英語のみならずイタリア語など複数の言語が飛びかう質疑の時間は、知的な刺激を多分に受けるものであったが、筆者はそれらの内容を全て理解できたと決して言えず、自らの勉強不足を思い知らされる苦い時間でもあった。

特筆すべき経験として、オックスフォード大学欽定講座前教授 B. サークス先生との対話が挙げられる。接遇業務の一環として来賓への飲料提供を担当していた筆者はその立場を「活用」し、先生に声をかけた。私の稚拙な質問に対し、先生が示された真摯な応答は貴重な学びとなった。後に筆者が修士論文において展開したビザンツにおける法運用に関する考察は、先生の所説に対する批判を含むものであるが、それは本学会での対話に起因するものである。この経験は、「巨人の肩の上に立つ」という学術の本質を体験的に理解す

る機会であった。

最後になりますが、学会運営に携わられた先生方、そして様々な場面で未熟な私をサポートしてくださった皆様に心より感謝申し上げます。参加のお誘いをいただいた法学研究科の H 先生、この貴重な機会をご紹介くださった指導教員の K 先生、実務面でのご指導とサークス先生との対話の機会を設けてくださった S 先生には感謝の念に堪えません。皆様のご支援なくしては、この有意義な経験を得ることはできませんでした。

なお、会期中に提供されたキットカットおよびおにぎりせんべいが参加者から好評を博したことを最後に付記しておく。

SIHDA 大阪大会に学生スタッフとして参加して

奥田敦大

1.　スタッフ参加の経緯

私は、京都大学法科大学院所属の学生であり、学部生のときから参加していた演習（ローマ法）担当の先生のご紹介で、SIHDA 大阪大会にスタッフとして参加することとなった。参加の決め手は、滅多にできない経験ができそうだから、という安直なものである。実際、日本語以外の言語が飛び交う国際学会の雰囲気を感じることができた上、法学以外を専攻している方々に接することができ、有意義であった。

2.　事前準備

私がスタッフとして参加したのは、事前準備の 2024 年 9 月 18 日、大会 4 日目の同月 26 日及び大会 5 日目の同月 27 日である。

事前準備は大阪大学の一室で行われ、大会参加者への配布物の整理等が業務内容であった。具体的には、発表要旨のデータを USB に移す作業、その USB やプログラム、うちわ、観光案内、ボールペンなどのお土産を SIHDA ロゴの入ったエコバッグに詰めていく作業が行われた。

作業は滞りなく進んだ。所属大学の外で活動することは新鮮である一方不安もあったが、先生方の配慮もあって和やかに作業できたことを覚えている。他方、その後の事前打ち合わせでは、当日の具体的な動きがあまりつかめず、不安が残った。そうはいっても私は大会 4 日目以降の参加であったため、経験者から話を聞くことができ、比較的楽な立場であったといえよう。初日や 2 日

目にスタッフとして参加された方の苦労は推して知るべしである。

事前準備の夜には懇親会が開催され、大会当日へ向けてお互いの人となりを知る機会を得た。

3. 大会の様子

私は、大会には 4 日目の午後からスタッフに加わった。真夏日の中、会場に到着すると、既に学生スタッフの顔には疲労の色が濃く、手伝いを引き受けたことを若干後悔したものの、ランチでのお弁当の支給やセッションの手伝いを行った。なお、手伝いは阪大法被を着て行った。参加者にとってスタッフの識別が容易になったであろう。

参加初日のセッションについては、不慣れな自分に配慮してか、ゼミ担当教授の参加するイタリア語セッション 2 つが担当として割り当てられていた。イタリア語は何も分からないので、時々発せられる法学で用いられることもあるラテン語の単語がわかるかどうか、という体たらくであったが、司会や発表者、セッション参加者の方々の寛大な心に助けられ、最低限の仕事をこなした。以降の担当セッションも、議論が盛り上がったり発表内容が重厚すぎたりして時間を超過することはあったものの、問題なく進行し、私が議論の場を汚すことなく終わったため、安心している。

セッションを通して、話している内容はわからずとも、自らの研究成果を発表し、批判を乞い、それへの応答を通して思索を深めるという過程をうかがえ、研究の最前線の場としての学会の価値を感じることができた。興味深かった点としては、私だけの印

象かもしれないが、アジア人が発表するセッションにはアジア人が多く、欧米人が発表するセッションには欧米人が多かった点が挙げられる。日頃の交流の有無が関係しているのか、発表内容への興味関心が関係しているのか、はたまたその他の要素が関係しているのかは不明である。

大会全体としては、セッションの場だけでなく、セッションの合間のコーヒーブレイクやランチタイムで多くの研究者がセッションの感想を述べ合ったり、その他意見交換等をしたりしている様子がうかがえた。孤独な勉強を続けている私にとっては非常に羨ましい光景であった。なお、弁当や水、お茶が大量に余っていたが、スタッフが持って帰るなどして対応したようである。

5 日目には総会でスタッフとしてご紹介にあずかり、事前準備を入れても 3 日しか手伝いに参加していないものの、誇らしい気分になったことを覚えている。

4. ガラディナー

私は 5 日目の後に開催された住吉大社でのガラディナーにも参加した。涼しくなった夕方にバスで住吉大社まで移動した。バスの中での参加者の方々は、会話をしたり、少し眠ったりしていた。移動後は、祝詞の奏上や神楽等を見学し、集合写真を撮影した後、ディナー会場へと移動した。

折角の機会であるから、欧州の参加者等と積極的に交流するべきであったのだろうが、連日の疲労が蓄積していた上に 27 日は 8 時半から業務にあたっていたため、数名の学生スタッフと、使用言語を日本語とする者でテーブルを 1 つ確保したいという点で意見が一致し、そのようになった。なお、そもそも私の言語能力や

ローマ法学等の知識量では、元気であったとしても満足いく交流ができたか疑わしい。

既にお土産が多く渡されていたにもかかわらず、まだショットグラスやボールペン、風呂敷といったお土産が用意されていたのは嬉しいサプライズであった。予算の所在が気になるところではある。

ガラディナーでは、美味しい和食に舌鼓を打ちながらお酒も楽しむという大変贅沢な時間を満喫できた。某教授が持参されたウイスキーが紹介されると、それを受け取るため長蛇の列がなされるという場面もあり、大会中の緊張から解放された、和やかな時間が流れていた。どのテーブルからも笑い声が上がっており、良い学会にすることができたのだと安心できた時間でもあった。

5　総評

学会を見ることも初めてであるのに、その初めてが国際学会であり、しかも事務方での参加であったため、心理的なハードルは高かったものの、いざ行ってみれば、他の学生スタッフや先生方の助力、参加者の方々の懐の広さにより、何とか大きな問題なくやりきることができた。また、法で世界を征服したローマについての議論に多く触れることができ、法の奥行きについて改めて思いを馳せることもできた。

極東の島国にいながら世界の広さを感じることができ、スタッフとして参加させていただけたことは、非常に貴重な体験であった。このような機会を与えていただいた先生方に感謝したい。

SIHDA 大阪大会参加の感想

桑原昂志

本年度の SIHDA が大阪で開催されることを知ったのは、9 月も半ば、開催が間近に押し迫っていた時であった。学部時代に縁あって佐々木先生のゼミでお世話になり、少々「ローマ法」をかじったものの、ロースクール進学以来、なかなか古代法史に触れる機会も十分に持てずにいた。語学もおぼつかず、参加したところでどこまで理解できるか、甚だ不安に思いながらも、せっかくの機会でもあり、見学させていただくことにした。

参加したのは、火曜午後の一セッションである。セッション開始時刻の少し前に会場に入ると、フロアのあちこちで、コーヒーや茶菓子を片手に歓談する多数の参加者の姿が見られた。セッションでは、佐々木先生の司会のもと、今回の SIHDA 全体のテーマである jus/lex をテーマとして、3 つの報告が行われた。プログラムでは英語セッションとされていたように思うが、最初の報告はスペイン語（？）で行われ、スペイン語に不案内な筆者には、英文要旨からかろうじてそのテーマ（ユ帝法典における政教関係？）を読み取れたのみであったが、その後の質疑応答のやりとりも含め、有意義なものとなっていたであろうことは、報告者・質問者の表情などからも推察できた。この学会が極めて国際色豊かなものであることを強く感じた。その後の二つの報告は英語で行われ、それぞれバシリカ法典における jus/lex 概念と、lex anastasiana をテーマとするものであったように記憶している。これらについても、報告で扱われた問題のさらなる広がりを示唆するものなどを含め、活発な質疑が交わされていたように思う。報告者たちの充実した表情が印象的であった。

司会の佐々木先生におかれても手慣れた様子でセッションを進行させており、運営スタッフの方々の努力もあってか資料の配付や発表用の機材の切り替え等に手間取ることもなく、セッションは終始スムーズに進行し、ほぼ定刻通りに終了した。

筆者の語学力不足・知識不足により、報告内容を十分に理解することはできなかった。しかし、扱われたテーマの多様性や、部分的に理解できた議論の内容などから、古代法史の世界の広がりと深みを感じることはできた。残念ながらごく短時間の参加となってしまったが、きわめて刺激的な経験となった。

SIHDA Osaka 2024 体験記

酒井　あむる

2024 年 9 月 23 日から 27 日に開催された古代法史学会（SIHDA）第 77 回大会に参加した。筆者にとって、人生で初めての「国際」学会である。「国際」学会とはいえ、今大会は、東アジアでの初開催となる大阪大会であった。そのため、大阪大学に在学中の筆者は、学会に単に参加するのではなく、運営スタッフとして携わるという貴重な体験をする機会に恵まれた。本体験記は、学生スタッフの視点で記述したものである。

1. まず、なんといっても参加者の多さに圧倒された。世界各地の研究者がご家族と一緒に来日していた。女性研究者が男性のパートナーを同伴するという、日本の学会では見たことのないような光景は、女性研究者の卵である筆者を鼓舞してくれた。参加人数の多さに関連して思ったことを 2 点述べたい。

第一に、学会会場から BBQ やガラ・ディナー等が行われる他会場へ移動する際、大所帯の誘導に苦戦した。筆者は英語やフランス語で話すことに慣れていない上に、参加者同士で会話している外国人の先生方にはなかなか声が届かなかった。また、お子様連れの参加者のベビーカーをバスにどうやって積んだらよいか、という事前に全く想定していなかったケースに即座に対応できなかった。先生方や他の学生スタッフの助けもあり、なんとか参加者の皆様をバスにお連れすることができたが、自分の外国語でのコミュニケーション能力の不十分さを痛感した。

第二に、参加者を収容するのに十分なスペースのある部屋が足りなかった。一部の報告では、室内に座りきれないほど大勢の聴講者が集まり、酸素が薄くなっているようにも感じられた。また、昼食会場は、一度に全参加者を収容できなかったため、昼食を終えた人から順番に別の部屋に移って、座席が空くのを待っている人に席を譲っていただく必要があり、ゆっくりと昼食を楽しむ時間は少なかったのではないかと思われる。特に、学生スタッフは、昼食会場への移動・お弁当の配膳・片付けを手伝ったかと思えばすぐに、息つく間もなく午後のセッションの準備に奔走し、昼食を食べる余裕があまりない人もいた。今後、学会の運営に携わる機会があれば、計画的にお昼休憩を順番に回す等、工夫が必要だと感じた。

２．各セッションでは、機材の準備や資料の配付をしながら、報告を拝聴することができた。初めての国際学会ということもあり、学会が始まる前は、自分には敷居が高いような気がしていた。しかし、実際に参加してみると、若手の研究者からベテランの大先生まで、かなり自由に各人のテーマについて発表しており、セッション間の休憩時間には談笑する姿があちこちで見られ、和やかで参加しやすい雰囲気を感じた。いつか筆者も国際学会で報告をしてみたい、と励みになる経験であった。

３．昼食やお茶菓子休憩の時間には、日本の人気キャラクターのどら焼きや、見た目の美しい練り切り、林智良バリスタ（先生）のお手製コーヒーが、外国人の先生方の心をつかんでいた。参加人数よりも多めにお弁当やお菓子が用意されていたため、毎日いくらか食べ物が残ってしまっていたことが気になった。今回は、学生スタ

ッフが手分けして持ち帰り、食べ物を廃棄しなくて済むように努めたが、学会でのフードロスの問題は今後の課題であると考えられる。

4．数々のレクリエーションプログラムのうち、筆者は、能勢浄るりシアター、大阪城 BBQ、住吉大社でのガラ・ディナーに参加した。各プログラムにおいては、浄るりの上演、BBQ、ディナーを楽しむだけでなく、浄るりシアターの建物や大阪城、住吉大社という日本らしい建築物の写真を嬉しそうに撮る外国人の先生方の姿が見られた。学会のスケジュールがかなりタイトであったため、時間的な余裕があまりなく、写真撮影中の先生方を会場へ急かしてしまい、心苦しかった。

浄るりシアターでは、上演後に、浄るりのお人形を操る体験コーナーがあり、外国人の先生方に大変喜ばれた。外国人の先生方が操るお人形は、なぜか西洋の騎士やお姫様のような動きをしているように見えて、面白かった。

BBQ では、暗闇の中にライトアップされた大阪城の白さが生えて、とても美しい景色をバックに美味しいお肉を食べた。「どこの国の人かによって、お肉の焼き方が違う！日本人は食べる分だけ少しずつ焼くんだね、ヨーロッパ人は一度に入れられるだけ全部入れて焼くよ！」と、各国の BBQ での様子についての観察結果を興奮気味に教えてくださる外国人の先生がいらっしゃった。また、佐々木健先生のお気遣いで、日本人の先生方にもフランコフォンの先生方にも私を紹介していただき、ご縁が広がって大変良い機会となった。学生スタッフの中には、会場から離れた地域に住んでおり、翌

日の朝も早く集合するため、夜のプログラムには参加できない人も多々いたのが、残念であった。

住吉大社では、（おそらくクリスチャンであろう）欧米の先生方が、日本の神様の前で頭を下げている姿が印象的であった。信仰心とは別の、他国の神事や文化に対するリスペクトの気持ちの表れなのかと思った。ディナーでは、ドレスアップをして、尊敬する先生方に囲まれて緊張していたが、どのお料理も美味しかった。

5. 最後に、学会期間中にふと頭をよぎったことを一つ記したい。2024 年は、元旦の能登地震から始まり、SIHDA の約 1 ヶ月半前にも宮崎県で最大震度 6 弱の地震が発生していた。もし、国際学会の期間中に大きな地震が発生した場合、地震に慣れていない外国人の先生方はパニックになってしまうかもしれない。運営スタッフの筆者は、パニック状態の大人数の外国人に的確な指示を出せるだろうかと、ふと思う場面があった。杞憂かもしれないが、地震発生時はどのようにしたらよいのか、あらかじめ心構えをしておくだけでも、安心感が増すのではないかと思われる。

もちろん、何事もないのが一番であり、実際に、SIHDA 大阪大会は無事に閉幕することができたと筆者は感じている。運営スタッフという貴重な経験をさせてくださり、困ったときには助けてくだった先生方と事務の方、私の拙い英語・フランス語にも笑顔で耳を傾けてくださった外国の先生方、一緒に運営のお手伝いを頑張った学生スタッフの皆様に感謝申し上げる。

ローマ法雑誌第 6 号[2025]

SIHDA 大阪大会の思い出

田中　凌介

I. はじめに

2024 年 9 月下旬に開催された SIHDA 大阪大会へ学部生アルバイトとして参加させていただく機会に恵まれた。筆者が参加した初日（23 日）、2 日目（24 日）、3 日目（25 日）について、本稿ではその内容や感想を述べたい。

II. 初日（23 日）

初日は、近代の香り漂う大阪市中央公会堂で行われた。当日は専ら受付会場のセッティングと会場の入り口付近に立ち参加者を招き入れる案内係を担当した。SIHDA の会場であることを示す看板があるので SIHDA 参加者には特に問題なく挨拶をしておわるものの、他の観光客の方々に公会堂の中に入ることができないか尋ねられたり、あるいは公会堂そのもののスタッフと間違われ建物に関する質問をされたりすることがあった。その際の対応に（おおむね日本語であるにもかかわらず）、苦慮したことを覚えている。

また、初日には 2 つの基調講演や Ostia の 3D 上映などが行われたところ、前者では活発な質疑応答が行われており、落ち着いた雰囲気の中に大会への熱気を感じた。

晩には、同会場で reception party が行われた。様々な国の研究者が様々な言語を用いて語り合う光景は外国語の飛び交う京都で暮らす筆者に対しても極めて壮観に映り、自らの外国語能力の低さを実感させた。と同時に、国際的な交流の場としての国際学会の重要性を肌で感じた。

III. 2 日目（24 日）

2 日目以降は、大阪大学中之島センターにおいて 3〜4 つのセッションが同時に行われた。当日、何よりも驚いたことは、最初のセッション開始の 1 時間前にもかかわらず参加者と思われる人々が開場を待っていたことだった。その熱意に圧倒されながら、まずマイクやプロジェクターの使い方などの説明を受けた。必要な操作は単純なものだったが、ケーブルの種類によっては変換アダプターが必要になることもあり、その場合の対応を懸念しつつはじめ会場係であった筆者は担当のセッションの部屋へ向かった（なお、その不安は杞憂であった）。

会場係の仕事は、報告が行われているセッションにおいて司会や報告者のためにペットボトルの水を用意したり質問時に部屋を回ってマイクを渡したりすることであったが、筆者は Roman-Egypt の会場係を 2 回連続で担当することになった。とりわけ最初のセッションは報告者と司会の中に日本人がおらず間違いを犯さないか不安であったが、おおむね司会の方が進行などを理解して差配してくださっていたので大事に至るようなミスは幸いにもなかった。もっとも、担当の部屋は広くなかったので、質疑応答セッションにマイクを持って回る必要がなかったように思われる。自らの存在意義について考える時間であった。

セッションの間にはコーヒーブレイクが行われた。お菓子と飲物が用意され、飲物は日本茶・紅茶・コーヒーがあったと記憶している。なお、一番人気はコーヒーであった（抽出 brewing を extracting と間違えたときは、顔から火が出る思いがした）。セッション中はもちろんのこと、コーヒーブレイクに入っても活発な

議論が交わされていたが、そのことはスタッフ側についても例外ではなかった。

IV. 3 日目（25 日）

3 日目は午前の parallel session の後、能勢での浄るり観劇及び大阪城を一望する会場での BBQ が行われた。ある程度仕事に慣れて油断していたのか、開始時刻を過ぎても司会者が現れないことを報告者に指摘された。急遽五人委員会の I 教授が司会を務められることとなり、事なきを得た。後で聞くところによると、このようなことは「よく」あるらしい。

さて、この日は筆者も上述のイベントに参加することをお許しいただいた。日本人である筆者にとっても浄るりを見るのは初めてであり、3 人 1 組で操られる生き生きとした動きと迫力のある音による劇は圧巻の一言であった。とはいえ、内容についていけなくなると、劇場の上に表示される平易な英語での字幕を見て理解する有様であった。観劇後のワークショップでは、参加者の方々がその複雑さにもかかわらず、熱心に人形の動かし方を学び、実践されていた。お世辞にもローマから近いとはいえない日本の文化に対しても外国人の方々が非常に深い関心を持たれているということを改めて実感した。

BBQ 会場では、参加者が思い思いにグループを作って食事を楽しまれていた。ここにおいても、日本人の研究者が海外の研究者と外国語で積極的にコミュニケーションをとっている姿を多く見た。稚拙でも対話をしようとする態度が重要であると思いつつ、他方でスピーキングやリスニングから逃げずに研鑽を積もうと決心した。

V. おわりに

最後に感謝を記したい。大学院生・学部生スタッフの皆様には「異物」たる他大学の学生の筆者に対し、とてもフレンドリーに接してくださった。おかげでコミュニケーションを円滑に取ることができたと感じている。また、貴重な経験をする機会を与えてくださった佐々木先生や林先生をはじめとして、他の「五人委員会」の先生方や教職員スタッフの方々には物分かりの悪い筆者に対し（内心呆れられていたかもしれないが)、懇切丁寧に仕事内容を指南していただいたほか、それ以外でも様々な気遣いをしていただいた。全ての関係者の皆様に感謝を申し上げて本稿を終える。

SIHDA　感想記

福岡　哉汰

去る 2024 年 9 月 23 日から 24 日、私は SIHDA 大阪大会のボランティア・スタッフとして携わることになりました。最初の 2 日間だけではありますが、SIHDA の運営に関わった感想記をしたためておきます。

私の業務は開会式 5 日前の準備作業からスタートしました。（私たちの作業が間違いなく行われていれば）コングレス・バッグに入っていたであろう USB メモリに、発表資料の PDF データをコピーすることから始まりました。発表資料を電子化しつつ、USB メモリを記念品として参加者にお配りする…なんとも一石二鳥でございました。

その後はコングレス・バッグに記念品を詰める作業。多種多様な記念品を見て、主催者である各先生方の「おもてなし」精神が感じ取られ、外国からいらっしゃる先生方が喜んでいただければいいなと、思いながら詰めておりました。ただし記念品の種類が多いことは、私たちの作業が増加する結果とはなりましたが…（笑）

迎えた 9 月 23 日開会の日。いささか英語力に不安のある私は、外国からいらっしゃる先生方を応対することができるか緊張しておりましたが、中央公会堂に来られた皆さんは「May I have your name?」との尋ねに快く答えて頂いて、一気に緊張から解放されました。コングレス・バッグをお渡しした際に、先生方が嬉しそうにして頂いた様子が印象的でした。

如何せん、学会に足を運ぶ初めての経験であったため、そのすべてが新鮮でした（初めて参加する学会がこのような大規模な国際学会であったことは、中々無いことであろうと思います)。開会式にいらっしゃった先生方が久しぶりの再会を歓ぶ声が、中央公会堂のエントランスに響き渡っておりました。盛大に行われたオープニング・セレモニー。外国の先生方に英語で案内をすること。コーヒーブレイクの準備では、抽出マシンからコーヒーが溢れ出すちょっとしたトラブルも御座いましたが、発表間に談笑されていた様子を拝見して、私も嬉しい気持ちになりました。発表内容について、私の理解は追いつきませんでしたが、先生方の議論・質疑応答の様子を拝見して、研究の世界を垣間見ることができ、非常に貴重な経験となりました。

最後となりましたが、私にスタッフとして携わる機会を与えて頂いた主催の先生方に改めて感謝申し上げます。いちスタッフとして、来日された先生方が有意義な学会を過ごして、日本を楽しんで頂いたならば、大変嬉しい限りでございます。次回の SIHDA ブタペスト大会の成功も祈っております！この度はありがとうございました。

p.s.　12 月には、グランフロント大阪にてスタッフ・先生方との打ち上げが開催されました。数か月ぶりの再会で楽しい一時となりました。場所はドイツ本場のビールが提供されるレストランでした。最高に美味しかったです。Prost!

SIHDA2024 を振り返って

森崇人

2024 年 9 月 23 日から 28 日にかけて、第 77 回フェルナン・ド・ヴィシェ記念国際古代法史学会（SIHDA）が、大阪大学の中之島センターにて開催された。今回の SIHDA は、その長い歴史の中で、日本、引いては東アジアで初めて本学会が開催された非常に記念すべき回であった。日本での開催ということも相まって、日本からは古代法の研究者のみならず、現代法を研究している先生方も多数参加され、参加者の先生方の多様さから、SIHDA という学会の寛容さを身をもって体感した。大学院生として大阪大学に身を置き研究に勤しむ中で、このような貴重な機会に恵まれ、報告の機会まで頂けたこと、そして、学会の誘致及び開催、会の運営に尽力していただいた委員長の林智良先生含め、多くの先生方や学生スタッフの皆様には、この場で深く感謝を申し上げたい。

筆者は今回、初めての SIHDA 参加となった訳だが、国際的な学会に参加することもまた初めてということもあり、会場に到着してしばらくの間は、日本にいるにもかかわらず一切母国語が聞こえてこず、さながら見知らぬ土地に一人放り出されたかのような緊張感を感じていた。その一方で、およそ 2000 年前に実用されていた法について議論するために、これだけ多種多様なアイデンティティを持つ人々が一堂に会する光景というのは、まさに圧巻の一言であり、「ローマ法」という学問のもつ懐の大きさや、その深淵のような深さを改めて痛感するとともに、セッション予定日の 5 日間の中でなされる議論に期待感を感じていたこともまた事実である。

さて、SIHDA2024 各セッションでの詳細な報告内容や議論の推

移などについては、RIDA に寄せられた各報告者のレジュメや、本誌に寄せられた先生方の素晴らしい文筆をぜひご覧いただくとして、本稿では、筆者が本会で報告した際の所感や、筆者報告への反省点、そして、報告セッション以外のプログラムに参加した際の感想などを記していきたい。

まず、自身の報告について振り返りたい。当該報告は、„Fenus nauticum von Callimachus –D.45,1,122,1 Scaev. 28 dig.[1]–“と題し、筆者がかねてより研究していた、ローマ法における海商法規である海上消費貸借制度について報告したものであった。海上消費貸借（fenus nauticum）とは、金銭の貸主が、海上交易の際にかかる費用を借主に対して融資する代わりに、航海が無事成功した暁には、元本に加えて高額な利息債務の弁済を受けることができるという制度である。その一方で、船が（難破や海賊の襲撃など）何らかの事由で出発した港に帰港できなかった際には、借主の元本及び利息債務は消滅する。つまり貸主は、海上交易の成功時に大きな利益を得ることができる代わりに、航海にかかる危険を一手に引き受けなければならないということになる。そして、副題にある、『学説彙纂』第 45 巻第 1 章第 122 法文第 1 項（スカエウォラ『法学大全』第 28 巻）は、先行研究において、海上消費貸借の「実務の実際」[2]を示す重要な法文であると位置づけられている。

当該史料は海上消費貸借の詳細な理解にとって重要な法文であ

---

[1] 邦題: カリマクスの海上消費貸借 –D.45,1,122,1 Scaev. 28 dig–

[2] Vgl. S. Schuster, Das Seedarlehen in den Gerichtsreden des Demosthenes: mit einem Ausblick auf die weitere historische Entwicklung des Rechtsinstitutes: dáneion nautikón, fenus nauticum und Bodmerei, Berlin, 2005, S. 177.

るが、文法的なミスや誤植・誤謬が散見されることもあり[3]、その解釈に揺れが生じている法文でもある。本法文がスカエウォラ『法学大全』から引用されていることからもわかる通り、本法文は、ある種の事案（casus）に関して、法学者に対して質問をし、法学者がそれに対して解答をなす、いわゆる「問い（quaestio）」と「解答（responsum）」の構成をとる。本法文での問題点は、2 つの問いと解答が議論されているのだが、それら 2 つの問いと解答はいずれも同一の内容と解釈できうるものであり、同内容の問いと解答が同じ文章の中で無意味に繰り返されている、という点である。多くの先行研究は、この問いと解答の無意味な繰り返しをいかに論理的に解釈するかに焦点を当てているものがほとんどである。しかしながら、そのような先行研究にも無視されている問題点が本法文にはもう 1 つ存在する。それは、Blankettnamen、つまり、白地的名称の問題である。Blankettnamen とは、個人の特定を伏せた名称のことで、日本の法学分野であれば、甲乙丙丁がそれにあたるであろう。本法文においては、商人 Callimachus の取引の相手方である奴隷 Stichus の主人として、“Gaius Seius”と“Lucius Titius” の名前が使用されている。だが、註釈学派、註解学派及び先行研究などによれば、これら 2 つの名称が指すのは別人ではなく、あくまでも同一人物であると理解されてきた。

そこで本報告では、同一人物だと解釈されてきたこれら 2 つの白地的名称を、その名前の通り、別人物を指すものであるという立場に立ち、法文の再解釈を試みた。これにより、法文には明示されて

[3] Vgl. U. von Lübtow, „Das Seedarlehen des Callimachus“, D. Medicus/ H. H. Seiler (Hrsg.), Festschrift für Max Kaser zum 70. Geburtstag, München, 1976, S. 333.

いないながらも、Gaius Seius と Lucius Titius との間で Stichus の売買が行われたと解釈することができる。この奴隷売買は、単なる奴隷の売買ではなく、奴隷を会社における事業だと見なすことで一種の „Geschäftsveräußerung im Ganzen [BGB §613(1), UStG §1(1a)][4]“のような行為が発生していたのだと理解できる、というのが当該報告の趣旨である。

本報告は、24 日のパネル 2C、第 2 報告にて行われ、報告言語はドイツ語であった。報告の司会進行は、Wien 大学の Birgit Forgó-Feldner 先生にご担当頂いた。午前中の時間帯ながらも、十数名ほどの先生方に聴講していただき、報告が始まる前から大変緊張していたのを覚えている。報告中は事前に用意した原稿を読み上げるのに必死になってしまい、他の先生方のように、オーディエンスの顔を見て、そのリアクションを感じ取りながら報告ができたらよかったと猛省するばかりである。質疑応答では、主に Tübingen 大学の Thomas Finkenauer 先生ほか、2 名の先生からご質問とご指摘をいただいた。ここでは、筆者として特に重要だと感じた Finkenauer 先生からのご指摘を取り上げたいと思う。本報告に対し、同先生からは、法文の中には事業譲渡が行われたという証拠がないにもかかわらず、報告ではそのように読み込んでいる。結果として、法文釈義に則りながらも、法文に書いていない事実を盛り込むこととなっており、本報告での読み方が可能なのであれば、Stichus という奴隷が実は 2 人存在していた、という読み方も可能になってしまうのではないか、と指摘された。先生のご指摘はもっともで、筆者はとしては、同一人物だと見なされている 2 つの白地的名称が別人を指すと

[4] 会社法における「事業譲渡（会 467 条）」に当たる法文である。

したうえで、いかに合理的に解釈するかに終始するあまり、基本的な解釈の方法論を考慮していなかったように思う。先生のご指摘や、ほか 2 名の先生方からのご質問やご指摘は、いずれも非常に参考になり、今後の研究に大いに役立てられるよう、研究に向かいたいと感じ、今回の SIHDA での報告は、本番ももちろんだが、本番に向かうまでの準備も含めて筆者にとって非常に良い経験となった。

ここからは、学会全体に参加した際の所感について述べていきたい。

初日には、国指定重要文化財である大阪市中央公会堂にて、本学会の開会式とレセプションパーティーが催された。大阪市中央公会堂の大集会室に入るのは初めてだったのだが、内部の装飾はどれも大変素晴らしく、会場全体には荘厳な雰囲気が漂っていた。式では開会の挨拶や、基調報告がなされ、その中の 1 つに、九州大学の研究チームが行った興味深い報告があった。当該報告では、ポンペイの街を実際に計測器でスキャンしたデータをパソコンに取り込み、VR 空間に構築することで、当時の街の雰囲気を再現しつつ、実際に当時の街を散策しているかのような体験ができるというものであった。筆者自身、ローマ法という学問と自然科学系の学問分野との間には相互に影響しあう点が少ないと勝手に思い込んでいたのだが、上記報告のように、最新の技術の中にローマ法という古代の学問が多少なりとも影響を与えている部分があるということを学べたことは非常に良い刺激となったし、これからの研究活動における学際的な交流をより深く考えるための良い契機となった。

開会式での荘厳かつ程よい緊張感が漂っていた空気から一変して、レセプションパーティーは、パーティー自体が立食形式だった

ということもあり、終始和やかな雰囲気で進行していった。国境を越えて同じ学問に向きあう旧来の仲間との久方ぶりの再会を喜ぶ参加者を見ると、ローマ法の持つ国際性や、研究者同士の連帯感の高さを改めて強く実感した。パーティーの中盤では、大阪大学総長の西尾章治郎先生ほか 5 名の先生方によって鏡開きが執り行われ、学会の成功が祈願されたとともに、伝統的な方法でゲストの先生方をお迎えした。日本式の成功祈願をゲストの先生方も大変喜んでいたように見えたと記憶している。

2 日目の夜には難波周辺へと赴き、お好み焼きの食事会が開催された。おそらく、それぞれの母国ではあまり見ないであろう鉄板焼きを物珍しく思いながらも、舌鼓をうつ海外の先生方の姿はとても印象的で、和気あいあいとした雰囲気の中でお食事を楽しまれていた。個人的には、ポーランドから参加されていた先生方と同席し、その中にいらっしゃった Grzegorz Jan Blicharz 先生とは、先生が以前 fenus nauticum についての論文を執筆されていたこともあり、いろいろなお話をさせていただいた。先生は、個人的に日本語を勉強されてきたらしく、自身で学び得たことを披露する姿を拝見して、自分も研究者としてその姿勢を学ばなければと、身が引き締まる思いだった。

3 日目は報告自体は午前中で終了し、午後からは人形浄瑠璃の観劇、夜からは大阪城公園内のミライザにてバーベキューパーティーが予定されていた。筆者自身、人形浄瑠璃を観劇するのは初めてだったのだが、まるで生きているかのように人形を動かす操り手の技術には大いに感服した。演目が終了した後は、人形浄瑠璃の説明と人形の操作体験が行われ、先生方が四苦八苦しながらも楽しんで日

本の伝統文化に触れている姿を見ると、つい頬がゆるんでしまったのと同時に、大変喜ばしく感じたのを覚えている。バーベキューパーティーでは、これまでのどこか堅苦しい雰囲気もなくなり、お酒もたしなみつつ、終始にぎやかな食事会だったかのように思う。南米系の先生方は、お国柄なのかどこか陽気なご様子で、全体のムードメーカーのような存在だったと記憶している。小高いテラスからみた大阪城はきれいにライトアップされ、普段見慣れたものとは違いとても幻想的であった。

報告最終日は、総会と Gala Dinner という食事会が予定されていた。総会では、閉会の辞や Liège 大学の Jean François Gerkens 先生からのご挨拶がなされた。また、次回大会開催国であるハンガリーの先生方からのプレゼンテーションもあり、次回ブタペスト大会へのへの招致動画も公開され、会場の次回大会に対する期待度も高まっていたように感じられた。夜には、一同が住吉大社へと赴き、大会委員長の林先生が神前にて御祈禱なされたあと、住吉大社吉祥殿にて盛大な食事会が開催された。Gala Dinner では、参加者それぞれが第 77 回大会の成功を祝う空気の中、上品かつ優雅に食事や会話を楽しんでいたように思う。会の途中で林先生のご挨拶があったが、先生はその際、SIHDA 開催記念に製造されたグラスと升を手に持ち、日本流のお酒の飲み方を実演なされ、先生らしいおもてなし精神あふれる、とても素晴らしいご挨拶をなされた。

最終日の 28 日は、それぞれ選択した場所への観光小旅行が日程として組まれていた。筆者は宇治へのコースを選択し、午前中は観光ガイドの方の解説付きで萬福寺と平等院鳳凰堂を訪れた。その日はあいにくの天候となり快晴とは言えなかったが、雨が降っていな

かったのはせめてもの救いであったように思う。萬福寺でも平等院でも、エクスカーションに参加されたゲストの先生方がガイドの方の声に耳を傾け、日本文化に興味を持っていただき、知見を深めている姿はとても印象的であった。萬福寺については、ガイドの方の説明で知ったのだが、境内にある石條は龍の鱗を表しているそうで、17 世紀に建立された仏閣の文化と歴史は非常に興味深かったし、平等院に訪れた際の鳳凰堂は、訪れる前は 10 円硬貨で見慣れているものと思っていたのだが、いざ目の前にしてみると存外に大きな建物で、前にある大きな池とともに目に映る姿はとても美しかった。昼には宇治川を遊覧する屋形船の船上で、景色を楽しみつつゆったりとした時間の中で昼食をとり、その後はしばらく自由行動の時間だったと記憶している。自由行動の際、すれ違う先生方の手には抹茶味のソフトクリームが散見されて、先生方が目でも耳でも舌でも、お茶の町宇治を堪能し、日本文化を肌で触れて楽しむ姿を大変喜ばしく感じた。

自身の報告を終えて以降、会の運営のサポートにも携わらせていただいたことも、自身にとって大変貴重な経験となった。日本語は、ある種ガラパゴス的な言語であると筆者は感じているのだが、そのような言語的に大きな壁がある土地に海外から多くのゲストを招致するにあたり、運営の先生方や、学生スタッフの皆様のオペレーションは完璧だったように思われ、今後、自身が学会の運営に回るような機会があれば、ぜひとも参考とさせていただきたいと感じた。筆者自身、あまり多くの言語を話すことができるわけではないため、互いの共通語がない参加者の方々との意思の疎通には大いに苦労があったと記憶している。

以上、とりとめもなく、今回の SIHDA 第 77 回大会に参加したことを振り返ってきたが、改めて今回、自身の母国でこのような大きな国際的な学会が開催されたことは大変貴重なことであると感じたし、それに参加し、さらには報告の機会までいただけたことは大変よい経験になったと思う。他の学会にはない、SIHDA 特有の、上流階級の社交会のような優雅さと、様々なアイデンティティの壁を越え共通の学問に真摯に向き合い、白熱した議論を交わすある種の連帯感とがいい形で混ざり合う独特な雰囲気を感じ取ることができ、今回参加したことで、もしかしたらほんの僅かかもしれないが、SIHDA そのものを実際に体感できたように思う。次回の SIHDA はハンガリー、ブタペストでの開催が予定されているが、様々な事情が許せば、ぜひ参加したいと思った。また、参加するだけでなく、少しでも研究を進めて、SIHDA に限らず、学会などで対外的に報告し、参加者からフィードバックを貰うことの重要性も、改めて認識するよい機会となった。次に SIHDA に参加した際には、今回お会いし、指導していただいた先生方に少しでも成長した姿を見せられるよう、自己の研鑽に励んでいきたい。